

第 3 日

1. 令和6年3月13日午前10時00分招集
2. 令和6年3月13日午前10時00分開会
3. 令和6年3月13日午後0時15分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(11名)

1番 亀崎清貴	2番 千々岩 繁	3番 木原泰代
4番 荒木宏太	5番 白木 淳	6番 齊木幸男
8番 竹下周三	9番 秋丸 要一	10番 笹 渕 賢 吾
11番 坂本敏彦	12番 高木 洋一郎	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

なし

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	有 働 和 明	書 記	鴨 川 奈 々
-------	---------	-----	---------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	石 原 佳 幸	教 育 長	米 田 加奈美
総 務 課 長	石 原 康 司	地 域 振 興 課 長	野 田 敏 治
建 設 課 長	中 嶋 啓 晴	税 務 課 長	大 山 和 説
住 民 環 境 課 長	中 原 寿 郎	ま ち づ く り 課 長	坂 口 圭 介
保 健 子 ども 課 長	宇 野 貴 子	福 祉 課 長	前 田 洋 子
農 林 振 興 課 長	上 原 克 彦	農 業 委 員 会 局 長	池 上 圭 造
学 校 教 育 課 長	鍋 島 忠 隆	社 会 教 育 課 長	益 永 浩 仁
特 養 施 設 長	前 渕 康 彦	病 院 事 務 部 長	高 木 浩 昭
会 計 管 理 者	松 尾 修		

12. 議事日程

日程第1 一般質問

開会 午前10時00分

○議長（高木洋一郎君） 御起立願います。おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（高木洋一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は2人の議員に一般質問通告によって発言を許します。

なお、質問、答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、質問者は最初の1項目全て登壇して行います。

再質問は細分された事項について一問一答方式で行います。

第2項目からの質問は質問席にて行います。

第1答弁については、登壇して行うことといたします。

時間は執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に、笹渕議員の発言を許します。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 日本共産党の笹渕健吾です。国会では政治倫理調査会が開かれております。企業や業界団体から政治家個人への献金は禁じられているのに、政治資金パーティーという抜け道を使えば、企業団体から巨額のお金を集めることができ、それを裏金にまでしてきました。この問題で国民から不信感と批判の声が広がっております。税金申告の時期で、国民は1円でもごまかせず、厳しい暮らしをしているのに、偉いはずの国会議員は、収入があっても税金を納めないとは、それで許されるのかと厳しい怒りの声であります。

金権腐敗の政治をなくし清潔な政治に転換させるには、パーティー券も含む企業団体献金の禁止が求められます。国民から信頼される清潔な政治を求め、住民こそ主人公の立場で一般質問を行います。

最初に、町長の所信表明についてであります。

令和6年度の主な施策についてお聞きします。

以上、1回目終わります。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 皆様、おはようございます。

（おはようございます）

笹渕議員からの質問にお答えします。

質問事項1、町長の所信表明について。質問の要旨（1）「令和6年度の主な施策について問う」についてお答えします。

本定例会初日の施政方針で申し上げましたとおり、令和6年度は第2次和水町まちづくり総合計画、後期基本計画4年間の3年目に当たります。まちの将来像である「笑顔輝き、魅力あふれる和水町」の実現に向け、6つの基本目標、そして23の基本施策の推進に向けて、各施策に取り

組んでまいります。

全国的に人口減少、少子高齢化が進んでいる状況の中、ほかの市町村と比較して急速に人口減少、少子化が進む和水町の未来を考えると、この流れを緩やかにする施策が必要となります。引き続き、子育て応援の町、和水町として、町内外の皆様に広く発信し、和水町を選んでいただく取組を進めたいと考えています。

また、和水町の情報発信、魅力度、知名度の向上は、関係人口の増加やふるさと納税の増加につながるものであり、ブランディング、PR事業などにより、観光資源、歴史的資源、そして農畜産物などを全国の皆様にご覧いただく取組を進めます。また、TSMCの進出による経済効果が和水町に波及するよう、企業誘致や台湾との友好都市締結に取り組みます。

主な施策としましては、高齢者福祉の推進として、令和4年度から着手している特別養護老人ホームきくすい荘の建て替え事業であり、令和8年度の供用開始に向け、建築実施設計そして造成工事を実施します。

子育て支援、児童福祉の推進として、こども家庭センターを設置し、併せてこども基本法に基づき、子供や子育て当事者の意見を反映させた町の子供施策全般をまとめた和水町子ども計画の策定に取り組みます。

消防防災の推進として、元日に発生した能登半島地震にも見られるよう、いつどこで起こるか分からない自然災害に備え、国の緊急防災減災事業債を活用し、指定避難所である和水町体育館、菊水小学校体育館そして三加和小学校体育館への空調設備の整備を行い、災害時の避難場所、避難環境の充実と併せ、近年の気温上昇による熱中症予防など児童の教育環境の改善そして利用者の環境改善に取り組みます。

住環境整備の促進として、子育て世代からの要望の多い公園について、旧菊水地区、旧三加和地区にそれぞれ遊具を設置した公園を整備し、子育て世代をはじめ町民の皆様の憩いの場づくりに取り組みます。

次に、商工業の振興として、山間部である和水町は産業用地の適地が不足しており、条件の不利を補うため、産業用地の造成工事に対して補助を行い、平たん地とのギャップをできる限り解消し、民間投資の活性化を図り、産業振興につなげるため、和水町産業用地造成補助事業に取り組みます。

最後に歴史文化の継承として、金栗四三顕彰事業として生家のリニューアルオープン、これに合わせた生家での金栗氏の遺品の展示、各種イベントの開催、銅像の建立に取り組むこととしております。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 1点だけお聞きをいたします。

被災したときの避難所の空調設備ということで、整備をするということでした。8年前に熊本地震が発生をして、今年1月1日には能登半島地震が発生したわけですがけれども、いざという

きの対応や避難所の在り方が問われているというふうに思います。

先ほど述べられましたけれども、私は避難所の在り方をきちっと整備しておく必要があるというふうに思います。避難所では、テレビとか今、マスコミでも報道されておりますけれども、避難者のプライバシーを保護されないというようなことが報道されてます。ですからダンボールで囲ったりとかして見えないようにするとか、そういうプライバシーを保護するようなことを準備すべきではないかと思っておりますけれども、その点でお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

福祉課長 前田君

○福祉課長（前田洋子君） 避難所の運営ということで、個人の方のプライバシーをお守りするという点での御質問でございます。

感染対策もございまして、今、避難所にはそれぞれテントを立てるような形で、室内に個別のテントを立てて避難をしていただいております。そこに、テントの横に壁等ございますので、プライバシーは守られていると、今のところ考えております。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質疑はございませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） それは体育館の中にテントを張ってということですね。はい。分かりました。

それでは、次の2番目の農業振興について質問をいたします。

1つ目に、国際情勢や異常気象などで世界的な食糧危機が深まり、食料自給率は38%に落ち込んで、先進国の中で最低となっております。

食料は輸入すればよいという政策は通用しない時代となっており、食料自給率を引き上げることが求められております。町内では、農家の高齢化や後継者不足が進行し、耕作放棄地が拡大しておりますが、自給率向上や農業後継者、耕作放棄地等の対策をお聞きします。

2つ目に、世界で広がっている生態系を生かした持続可能な農業を目指すアグロエコロジーの取組が必要と思いますが、今後のみどりの食料システム戦略の取組についてお聞きします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

質問事項2、農業振興について。質問の要旨（1）「国際情勢や異常気象などで世界的な食糧危機が深まり、食料自給率が落ちている。先進国の中で最低になっている。食料が輸入すればよいという政策は通用しない時代となり、食料自給率を引き上げることが求められている。そこで自給率の向上や農業後継者、耕作放棄地等の対策を問う」についてお答えします。

まず、自給率向上について、12月定例会の答弁と重複する点もございしますが、国は現在の38%から令和12年度までに45%まで引き上げることを目標にしておりますが、熊本県の自給率は58%で、和水町はさらに高い自給率であると認識しており、今後この高い自給率を維持していくための施策として、地産地消の推進をはじめ教育委員会と連携を図り、食育活動に努めてまいります。

併せて、農業従事者の確保や耕作放棄地対策に力を入れていく必要があると考えており、現在、国や町の施策で50歳未満の新規就農者に対し支援を行っているところですが、ここ数年における新規就農者は年間に二、三名程度にとどまっております。このため新規事業として、セカンドライフ応援事業を今回の定例会において上程しております。この事業により農業就業人口が増加し、耕作放棄地対策にも効果が期待できるものと考えています。

次に、質問の要旨（２）「世界で広がっている生態系を生かした持続可能な農業を目指すアグロエコロジーの取組が必要と思うが、今後のみどりの食料システム戦略の取組について問う」についてお答えします。

こちららも12月定例会の答弁と重複しますが、みどりの食料システム戦略は、2050年までに有機農業を全農地の25%に拡大し、農林水産業の二酸化炭素排出量の実質ゼロ化と化学肥料30%低減、農薬の50%低減といった目標を掲げています。令和4年には、この戦略を実現するため、みどりの食料システム法が制定されています。

和水町においても、来年度から、環境に配慮した農業生産活動や経費削減、さらには、消費者への良質かつ安心・安全な農作物の提供を行うなど、持続可能な農業経営の確立を図るため、有機農業の推進に向けた協議会の設立を予定しております。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） この自給率の問題とか食料の安定、安全性といったものは、昨年の12月議会でも取り上げましたけれども、なお一層、深刻になっているということで、今回も質問を上げました。

今、町長の答弁にありましたように、食料自給率が40%目標ということでこれまで国のほうで掲げられてきたわけですが、上がらないと。38%という状況でなかなか向上しないと、こういう実態です。

新食糧法の中では、この数字自体が入れられてないと。以前は45%ということでありましたが、この数字そのものが上げられてないという状況で、目標そのものがないという状況なんですね。それで、この自給率の低さというのは、多くの人々が心配をされているというふうに思います。

まず、農業農家の現状を見ますと、基幹的農業従事者は19年前の2005年、ここでは224万1,000人いたわけですが、2023年には19年間で116万4,000人ということで半減してるんですね。

それで、コロナ禍で生産者米価暴落が続いたということで、2021年と2022年、これは時給が僅か10円と、米を作っても時給は10円と、こういう状況を農水省は発表してます。農業資機材の高騰も重なって、農業の生産基盤は崩壊の瀬戸際に立たされているという状況だと思います。

現在の農民の平均年齢は68.7歳、ますます高齢化をしているという状況です。後継者不足が進んで農家は減少をしているわけですが、農家の跡継ぎも49歳以下を見てみますと、2015年で1万2,500人ほどいたのが、2021年、僅か6年後には7,200人ということで42.4%減少してる

んですね。だから、後継者も農家も大幅に減少して、一体、誰が農産物、食料を作るのかといったときに、もう先が見えないような状況になってきているかというふうに思います。

これからの食と農業の未来は一体どうなるのかということで、昨年の3月議会で取り上げましたけれども、JA玉名の次世代総点検アンケート結果、これ10年後はどうなるかということで農協の人に聞きましたら、アンケートをあまり出してない人もいたので、1軒、1軒回って、どうですかということで記入してもらったと。それだけ真面目にやった結果が非常に厳しい状況と。

三加和総合支所はアンケートに答えた258戸の中で後継者がいるというのは31戸、全体の13%ですね。後継者の平均年齢は42歳と、菊水総合支所は307戸中29戸で、全体の11%しか後継者がいないと。後継者の平均年齢は、菊水のほうでは40歳と、後継者候補はいるというのが、どちらも10%、後継者のいない農家というのは70%になっていると。

栽培面積はどうかというと、10年後には水田は、三加和支所は42%減少すると、作らないということなんですね。

町長の施政方針でもありましたけれども、ナスとか栗、イチゴ、こういったものは軒並み30%から40%減少すると。タケノコ、ブドウ、スイカ。ブドウ、スイカは菊水のほうが多いと思いますけれども6割減少すると。僅か10年で6割も減少すると。

生産者と生産量は僅か10年で減少するということがこの結果からも出ているわけです。

日本の食料自給率はカロリーベースで38%というふうになっておりますが、穀物自給率だけを見ると29%と。これは世界179か国の中で127位と。肥料や飼料、種子を合わせると食料自給率は約10%に落ち込むというようなことが言われております。

こういった状況をどう改善するかということが大事になるわけですが、先ほども言いましたけれども、新農業基本法、これが自給率を向上するということが中心にならなければなりませんけれども、農業委員会などが発行しております全国農業新聞、こういったことを見ましても、農業基本法は食料自給率が中心ではなくなっているという状況なんですね。

食料自給率の向上は中心課題とはしないということで、主としてアメリカ、オーストラリア、カナダこういった大きな土地を持ってる国から輸入すればよいと、こういうことを考えて農産物の輸出・輸入促進が中心となっているということなんですね。

そして、新食糧法とともに新しく出てきたのは、これ大事なんですが、食料供給困難事態対策法案というのが今、出されております。

これは、気候変動や感染症、国際紛争による物流の遮断など食料が不安定になったときに、政府が食料供給確保のために、生産転換を農家に要請をすると。指示をして、割当て、配給を行うことにするというふうになってるんです。

農家に芋を作るように指示して、指示に従わなかった農家には罰則規定も設けて、計画の届けをしなかった場合は20万円以下の罰金と、立入検査を拒んだ場合は20万円以下の過料に課するということになっているわけですね。まるで戦時下のような法案だというふうに言われております。

ここで質問ですが、町内の農業後継者は年に、ここ数年、二、三名というふうなことでですけども、令和5年度、今年度は何人おられたかお聞きをします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長（上原克彦君） 笹渕議員の御質問にお答えいたします。

「令和5年度の新規就農者」というお尋ねですが、令和5年度の新規就農者は2名でございます。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 2名ということでは、ある意味、多いのか少ないのか分かりませんが、荒尾では1名というふうなことをちょっと聞きましたので、和水町は2名ということですが、この後継者もどんどん増えたらいいなというふうに思います。

食料自給率が今後どうすべきかということで、三菱総合研究所というところが、ここはもう有名な、いろいろな資料を基に分析をして結果を表明しておりますけれども、その推計として2050年の農業経営体数が2020年比で84%減になると。84%、30年間で減少するということなんですね。30年間で16%しか残らないと。耕地面積も半減すると。

現在、30歳の方からすると、26年後の56歳頃になると大幅に形態数も生産物、耕地面積も16%しか残らないと、こういう結果を発表してます。そういうことでありますので、待ったなしの取組が今、求められてるんじゃないかなというふうに思います。

ここで質問ですが、令和6年度は、農業センサス策定のため調査を実施する計画ですけれども、これで新しい状況も分かるというふうに思います。対策も具体的に立てられると思います。1年ごとの農業後継者数や耕作放棄地をどうするか、目標を立てて推進することが必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長（上原克彦君） 笹渕議員の御質問にお答えいたします。

和水町は高齢者不足、担い手不足、高齢者高齢化というようなことで、農業就業人口が和水町も激減している状況でございます。そこで、農業就業者のほうを少しでも多くしようということで、町長の答弁にもありましたように、セカンドライフ応援事業というのを来年度から新規事業として今回の3月定例会のほうで提案させていただいているところでございます。

今までは50歳未満の方を農業就業された方々への支援をしていたところでございますけれども、今後、会社勤めだった方々を対象として、50歳以上の方を少しでも農業のほうに引き込めればということで50歳以上の方々が農業に就業された場合には補助金を出そうと。それプラス、小規模農業機械ではございますけれども、農業機械を購入された場合には支援をするというところで考えているところでございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

○10番（笹渕賢吾君） ぜひ、そういう50歳以上の方にもどんどん支援して、全体で自給率アップを図っていくということは私も大事だというふうに思います。

それではその2つ目です。

町長の答弁の中で、来年度、持続可能な農業経営の確立を図るということで、有機農業の推進に向けた協議会を設立していくということでした。このアグロエコロジーですけれども、私はその地域、地域の特徴というのはそれぞれあると思いますが、それを生かした持続可能な農業を進めていくというのが基本になるんじゃないかなというふうに思います。

初日に報告がありましたけれども、昨日も齊木議員から話がありましたけれども、議員研修で埼玉県の上芳町に行ったんですが、この上芳町というのは非常にアグロエコロジーと、その見本になるんじゃないかなというふうな私は気がしました。

令和5年に世界農業遺産という地域に指定をされると。平成28年には日本の指定を受けてるということなんですが、特徴的なのは、山もない川もない、そういった地域だったんですね。それで、江戸時代の川越藩のときに、藩主がその地域が関東ローム層で土が軽くて風で飛んでしまうと、そういう地域で、どういうふうにして作物を作るかといったときに、木を植えて防風林のような役割を果たせようと。もちろん下のほうにはお茶を植えるというそういう仕組みもあって、非常に、関東ローム層がゆえに、マイナスがゆえに、肥沃でもない土地が痩せてるということもあって、落ち葉を堆肥化して畑の中に入れようと、こういうやり方を320年前から江戸時代から続けてるんですね。

これが非常に私は感動したんですが、それを延々とその地域の住民が続けてきているということです。ここは米を作らないと、水がないから米が作れないということで、今の米価暴落についてはあまり影響がないということですけれども、300年以上そういう農業をやってきたので、土が肥えて非常にいい作物ができると。特にカライモ、サツマイモがおいしいということであります。

面積が1人当たり大体、5ヘクタール。幅が七十数メートルあって奥行きが七百何メートルぐらいあるわけですね。四角になってまして、家があって小屋があって、その先に畑があって、その奥に林があると。木を植えてると。そういう仕組みになってまして、その山となっている木から落ちてきた落ち葉ですね、これを町民総がかりといいますか、ボランティアで集めてもらうと。ボランティアで全部、堆肥小屋に持ってきて、そこで堆肥を作ると。一、二年寝かせて、そして畑に還元していくと、こういうやり方なんですね。

だから、そういうできた作物も全部、直売というようなやり方なんです。もちろんJAとかにも出してるという話はありませんでしたけれども、自分の家で販売すると。私たちは車で行きましてけれども、車を通ってると、両際にずっと何々農園、何々農園という旗がいっぱい立ってるわけですね。数えたら30軒ぐらいあるんですが、そのところにお客さんが買いに来て、そこで直販をします。

それで東京と接してますから、東京からのお客さんもあるということで、売れるということも

あって、後継者が非常に残っていると。所得が多いということで残ってるわけですね。

そして私が驚いたのは、教育関係で非常に力を入れてると。教育の東大の教授だった人が土壌をこういうふうに堆肥化して、落ち葉を使ってるとうこういう土壌になって、こういう野菜が作れるということを小学生のときから学校で教えてるわけです。

だから、そういう地域の土壌がどうなってるかとか、地域の農作物がどういのが取れてるかということを、小学生のときからもう理解していると。ですから、その地域の農業に関係するところに就職するという人が多いという説明もありました。

ですから、こういうアグロエコロジー的な地域を大事にするような農業というか、これが非常に功を奏してるんじゃないかなというふうに思います。

300年前は土地があまり良くないということで、作物も取れないというところだったけれども、300年たった今では非常に農作物がいいのが取れて、そこで後継者も残っているということでした。それが1点です。

それからもう一点は、鳩山町に行きましたけれども、鳩山町の中で、農業関係で話を聞いたんですが、後継者に対して技術を学んでもらおうということで、「鳩山町明日の農業担い手育成事業」というのがありました。これは平成23年度から始められて、6名がこの塾に入塾をしてるけれども、営農を継続しているのは1名だけと。これは慣行農業ということで、普通の一般的な農業ですね。そういう農業のベテランのところの家に行って、そこで技術を学ぶというのが中心で、そういう塾をやっていたそうです。

平成27年度以降は入塾者は1人もいないと。なぜかと聞きましたら、有機農業希望者が多くて、普通の農業、慣行農業ではなくて有機農業をやりたいと、そういう希望者があって、そういう人は県の機関のほうにお願いをして、技術指導をお願いしていると、そういうことでした。

この2つの町を研修して思ったのは、では私たちの町は地域はどうだったのかということで私は考えたんですが、いつからなぜ化学肥料と化学農薬中心の慣行農業になったのかというふうに振り返ってみますと、昭和40年前後ですね、これから変化したと。農業の機械化が始まったわけですね、耕運機とかから。ほとんどの農家では、それ以前は牛を飼っていて、庭に堆肥場を作って、そこに寝かせて堆肥を作ると、そういうやり方をやってたんですね。それでそれを堆肥を畑・田んぼに入れると、そういうやり方があってきたわけですけども、農業の機械化によって、化学肥料一辺倒というか、そういうふうな方向に進んできたということだと思います。

ここで質問しますが、和水町として、10年後を見据えたアグロエコロジーについて、何か考えがあればお聞きをします。

それからもう一つは、有機農業の推進に向けた協議会を設立の予定とのことでもありますけれども、協議会のメンバーや設立の時期、どのような内容を協議しているか、お聞きをします。

○議長（高木洋一郎君） 今、2つの質問がありましたけれども、一問一答方式ですので、まず1つだけ答弁を求めます。

10年後を見据えたアグロエコロジーについての答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長（上原克彦君） 笹渕議員の御質問にお答えいたします。アグロエコロジーということで和水町の考えはということでございます。

まず、慣行農業のほうはどうしても大規模な農地を守っていくには、大規模農家、法人とかが必要になってくるというところではございます。このアグロエコロジーというのが小規模農家で多品目の作物を作るといような考えがアグロエコロジーかなと思っております。

笹渕議員のほうからもありましたように、視察先の三芳町の農業の在り方と進め方というのが、地域ぐるみによる農業というのをやられているということではございます。

和水町といたしましても、今後の農地をどうやって守っていくのかというところで、地域ごとに話し合っていていただく地域計画の策定というのを来年度、予定しておりまして、その中で、大規模農家は小規模農家で地域の担い手ということになっていただきまして、また、今までの小さな規模で頑張っておられる小規模農家におきましては、今まで培っていただいた技術や知識を共有していただいて、お互いが自然と共有する持続可能な農業を目指す計画者となればということで考えているところでございます。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 分かりました。

それじゃ2つ目の質問です。

有機農業の推進に向けた協議会を設立の予定とのことですが、協議会のメンバーや設立の時期、どのような内容を協議していくのかお聞きをしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長（上原克彦君） 笹渕議員の御質問にお答えいたします。

有機農業の推進協議会の内容についてでございますけれども、まず構成員につきましては有機農業や環境に優しい農業に現在、取り組まれている農家さんをはじめといたしまして、関係機関である学校教育課、あとはJA、あと物産館などを考えております。

また、アドバイザーといたしまして熊本県職員や学識経験者のほうを考えているところでございます。

設立のスケジュールでございますけれども、6月頃には協議会の立ち上げを予定しているところでございます。協議内容につきましては、協議会で推進方法などを今後、話し合っていくところでございますけれども、まずは視察研修、先進地の視察研修などを視察いたしまして、知識や技術の習得に努めていただいたところで指導者の育成や取組農家の面積の拡大に向けた推進活動、さらには販路拡大というところで考えているところでございます。

なお、今年度も学校給食のほうには環境に優しい農産物というところで、減農薬、減化学肥料で栽培されたお米を2回提供しているところではございますけれども、来年度以降は、また学校教育課と連携を行いながら、お米以外の農産物についても提供できればというところで考えてい

るところでございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 分かりました。

それで先ほど、三芳町の話をしましたけれども、やはり三芳町のほうで資料としていろいろな資料を頂きましたけれども、町長も「農産物の販売とかに今後、力を入れていきたい」という話もありました。非常によくできてるんですね。見たいと思わせるようになっているので、ぜひこういうのもちょっと参考にさせていただいて、和水町の農産物を宣伝するというような方向に生かしていただければというふうに思います。

それでは3つ目に行きます。

次に、教育の充実についてであります。

1つ目に、全国的に教員不足が起きておりますが、その理由をお聞きします。

2つ目に、来年度の町内小・中学校の正規職員は確保できるか、お聞きします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

質問事項の3、教育の充実について。質問の要旨（1）「全国的に教員不足が起きているが、その理由を問う」についてお答えします。

文部科学省が2021年度に行った教員不足に関する実態調査によりますと、2021年5月1日時点で、熊本市を除く県内小・中学校の教員不足は78人で、学校に配当されている定数で割った不足率を校種別に見ると、中学校は全国ワースト1位の1.77%、小学校はワースト2位の0.88%と、ほかの都道府県と比べても教員不足が生じており大変、深刻な課題と認識しています。

想定される主な理由としましては、教員を希望する人が減ったこと、団塊の世代が定年を迎えて退職者が大勢いること、そして特別支援学級などの増加による教員数の定数の増加などが考えられます。

詳細につきましては、教育長より答弁いたします。

次に、質問の要旨（2）「来年度の町内小・中学校の正規教員は確保できるか問う」についてお答えします。

熊本県においても、教員採用選考考査の志願状況が低下していることなどを踏まえると、来年度の町内小・中学校における正規教職員の確保につきましても、大変、厳しい状況ではないかというふうに考えています。

こちらも詳細につきましては、教育長より答弁いたします。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） まず、笹渕議員の質問の要旨（１）「全国的に教員不足が起きているが、その理由を問う」についてお答えします。

まず１点目は、大量の定年退職による採用者数の増加です。

令和５年度の熊本県の教員の年齢構成を見てみますと、50代後半がそれぞれ250人前後いらっしゃいますが、20から40代になりますと、ほとんどが150人にも満たない状況です。

また、近年、教員採用倍率の低下が顕著となっております。少子化もありますが、教員という職種が長時間労働や児童・生徒及び保護者対応に係る報道等により、学生から敬遠される原因の一つとも考えられます。

２点目は、特別支援学級の増加により、１校当たりに必要な教員数の増加が挙げられます。

熊本県の特別支援学級数を見てみますと、平成29年度と比較して、令和５年度は235学級も増えている状況です。そのほか休職や産休、育休を取得する教職員が増加したことも、教員不足の原因と考えられます。文部科学省の実態調査によりますと、「産休・育休取得者数が見込みより増加した」と答えた割合は80％となっております。これまでは臨時的任用職員で対応しておりましたが、その臨時的任用職員の多くが正式採用となり、休職・産休・育休等の代わりの臨時的任用職員の成り手もいなくなっている状況になっております。

次に、質問の要旨（２）「来年度の町内小・中学校の正規教員は確保できるか問う」についてお答えします。

ただいま人事異動の時期となり、現在、異動事務等が行われておりますので、来年度の町内小・中学校の正規教員は確保できるかについては分からない状況です。

しかし、県全体としましても教員の確保は非常に厳しい状況であり、欠員も想定されるところです。県には未配置にならないようお願いはしておりますが、全体的な人員が不足している以上、臨時的任用職員の配置を想定せざるを得ないと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 今の答弁の中で、教員不足の原因の一つに長時間労働ということだと思いますけれども、長時間労働になっている理由をお聞きをしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 様々な原因が考えられると思いますが、１つは教材研究、また部活動の指導等もあるかと思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 先ほど、2021年の調査が文科省であったということで答弁がありましたけれども、このときには全国では2,558人、正規職員が足りないと。現在ではさらに深刻になっ

ているんじゃないかなというふうに思います。担任がいない。先生が3クラスを同時に教える。専門外の先生が教えているなど、教員が欠員になった学校は深刻で、欠員の部分、負担がさらに重くなって、それが先生の病休を生むという悪循環もあるというふうに思います。

病休、休職に追い込まれる教員は、定年までもたずに20代、30代で辞める若年退職も目立ってきていると、調査結果で出ております。

また、教職課程を取る学生たち、特に教育に志ある学生が教員を志望しなくなっている。親から「先生になったら体を壊す」と言われて諦める場合もあるという状況です。

私の知り合いの先生は途中で退職をしましたが、子供に対して、「教員にはならないで」と言ったそうであります。2021年度のこの調査で、労働時間は平均して12時間近く働いていると。休憩時間は僅か数分、現場は大変な状況になっているということです。

学校の役割は何かというふうに考えますと、授業を通じて子供たちが人類の築いてきた文化を自分らしく学ぶことを支えること。もう一つは、行事や学校生活、子供の困り事など、多様な場面を通じて子供の成長を支えることと、いうふうに思います。

それでは、なぜ長時間労働になっているか。先ほど答弁がありましたけれども、私は、1つ目に、仕事量に比べて教員数が少ないこと。2つ目は、いくら残業しても1円も残業代が出ないこと。その理由として、1971年に特別立法を制定して、教員には残業代を支給しないと決めて、その代わり公立学校教員には法律で給与に4%を上乗せすると、こういうふうになりました。残業しても残業代は出ないということにしました。労働者が残業したら残業代を受け取るという制度は、長時間労働に歯止めをかけるためというふうになっていて、労働基準法では8時間労働が基準と定めております。

学校では8時間労働は守られていない。家に帰ってからも仕事をする、というような状況が続いていると。これで、学校の先生を嫌がるといいますか、厳しいので学校の先生にはならないようにしようということにもなってるんじゃないかなというふうに思います。

こういう中で、自治体の動きとして地方3団体、全国知事会、全国市長会、全国町村会は昨年の11月に、教員の長時間勤務と教員不足が全国的に深刻化しており、これらの解決を図ることが急務として、教員の増員を求めています。これはもう町長も御存じだと思いますが。

こういった動きの中で、中教審は、この3月まで教員の確保に関する答申を出すとしております。これがいいほうになればいいんですが。

そこで質問です。

2つの提案ですけれども、1つ目に、自治体独自で長時間労働を短くする動きが出ております。教育委員会が起点となってやっている研究事業、学力テスト、教員評価など様々あると思いますが、何を削ったらいいか、現場の先生たちと懇談して、要望を聞いてみたらどうでしょうか。そのことが提案の1つです。

もう一つの提案は、教職員を自治体独自で任用すると。今、正規職員は県の職員ですけれども、自治体独自で任用すると。教職員を少しでも増やせば、ゆとりができて、その分、長時間労働は改善をされ、子供と接する時間も増えるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） では、最初の自治体独自で教員との懇談会を開いて対策を考えてはどうか、という提案についての答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 笹渕議員の質問にお答えします。

今、働き方改革ということで、先生方が働きやすい環境を整えていくために、令和5年8月に和水町では、和水町立学校における働き方改革推進プランを策定しております。この中では、時間外在校時間に上限を設定するなど、勤務時間の適正管理、また学校閉庁日、それからノー残業デーを設けるなどの教職員の意識改革、それからICTを活用した業務の削減、効率化を図ることなどを規定しており、和水町として働き方改革を強力に推進していくようにしております。

また、この実態をそれぞれ校長会等でお話しして、また令和6年に向けて今、取り組んで準備をしているところです。

なお、令和6年度における新たな取組として、健康面でのサポートとして全職員にストレスチェック、これを実施し、健康面でのリスクの把握及びメンタルケアのサポートにつなげていったり、時間対応として学校に留守番電話を導入することで業務の効率化に努めてまいりたいと考えております。

このように学校とも連携をしながら話し合う機会を設けておりますので、引き続き、そのような場を設けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） では次に、自治体独自の教職員採用の件について、答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 町で今、任用している会計年度職員、これも非常に人員不足が生じておりまして、なかなか免許を持った方を採用するというのが非常に難しくなっておりますので、和水町自体で職員を採用するというのは非常に難しいかなと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 農業分野も大変ですけども、学校分野も大変だなと。免許を持ってる人もいないということで、先生を増やすということもままならないと、そういう答弁だったというふうに思います。

1つお聞きをしたいんですが、60年前、私たちが小学生だった頃というのは、大体、音楽の時間は違う先生に教えてもらうとか、そういう時間帯があって、例えば、5時間とか6時間小学校で学んだとしても、全て同じ先生が全部、教えるというスタイルではなかったんですね。

ところが、何か今はほとんど1人の先生が何か教えてるような気がするんですが。

それをちょっと調べますと、小学校の教員の教科の授業負担、これが1回4コマと、先生だったのでお分かりかと思いますが、4コマとか5コマ、6コマというのがあるそうなんですが、授業などで4時間使うと。それ以外の業務で4時間を使うと、合わせて8時間という労働ですね。この

4コマが以前は中心だったんですが、これが今、5コマ、6コマと増えてきているということで、先生の負担がものすごく増えてるんじゃないかなというふうに思います。

私たちからすれば、昔の教育で先生から教わるのが非常によかったなというふうに思うんですが、今は変化してきているということです。この点について、先生もしておられたので、教育長に伺いたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 質問の趣旨をもう一度、お願いします

○10番（笹渕賢吾君） 4コマ、5コマ、6コマと、そういうのはあんまり中心的には学校の先生たちには話はなかったんでしょうかね。なければ私が言ってることが分からないと思いますけれども。できれば、4コマ、5コマ、6コマ関係での教育長の感想なりをちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（高木洋一郎君） 休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 笹渕議員の質問にお答えします。

コマ数というのは多分、授業の時数かなと思っておりますが、現在も低学年、中学年等は担任の先生が全て持って授業されています。これまでは高学年は専科の先生が理科を教えておりましたが、現在、菊水小はそれができておりますが、三加和小学校は人員が見つからず、結局、その部分は担任が全部しているというところで行っております。

ただ、三加和小学校は三加和中と併設をしておりますので、三加和中学校の先生に乗り入れ授業をしていただいて、対応している状況です。

以上です。

○議長（高木洋一郎君）

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 分かりました。

時間がないのでこれで終わりますが、ぜひ一般質問で行った提案も含めて、町のほうで検討していただければと思います。

ありがとうございました。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、笹渕議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、千々岩議員の発言を許します。

2 番 千々岩君

○2 番（千々岩 繁君） 皆さん、こんにちは。

（こんにちは）

定例会最終日、最後の質問者となります2番議員の千々岩 繁でございます。まずは、お忙しい中、傍聴席においでいただいた方々、またモニター等で御視聴いただいている皆様に深く感謝申し上げます。

まずは1月に発生しました能登半島地震でお亡くなりになった方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復旧復興をお祈りしております。

我が町でも来る17日日曜日は、和水町防災避難訓練が原口地区を対象に開催されます。避難方法等は頭では理解できていても、いざ行動に移すとなると急に分からなくなったり、パニックになったりするものです。日頃からこういう訓練を通して、一人一人があらゆる場面を想定しながら参加することが大切になってくるものと思います。

災害は起きないことが一番ですが、もし災害が起きたときに、自分や家族、周りの人たちの命を守る大切な訓練です。私も緊張感を持って参加しようと考えております。

それでは、規則にのっとり質問事項1、中学校部活動地域移行について。

質問の要旨（1）地域移行に向けての現状とこれからの取組等について問う。

執行部の皆さんにおかれましては、簡潔明瞭にお答えください。次の質問については質問席にて行います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 千々岩議員の質問にお答えします。

質問事項1、中学校部活動地域移行について。質問の要旨（1）「地域移行に向けての現状とこれからの取組等について問う」についてお答えします。

スポーツ庁及び文化庁が示した学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインと、熊本県が示した熊本県公立中学校における休日の運動部活動の地域移行推進計画を基本として、和水町では中学校部活動の地域移行に向けた和水町部活動検討委員会を令和5年5月に設置しました。

今後の在り方や望ましい部活動の環境整備について協議・検討を行い、実情に即した内容となるよう検討委員会において、現在、協議を進めているところです。

詳細につきましては、教育長より答弁いたします。

○議長（高木洋一郎君）

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 千々岩議員の質問要旨（１）「地域移行に向けての現状とこれからの取組等について問う」についてお答えします。

教育委員会では、今年度５月に和水町部活動検討委員会を設置し、これまで５月、７月、１１月と３回会議を開催し、基本的な方針や今後の取組などについて協議をしております。

また、６月に中学校の外部指導者の方と、７月に町内団体の代表者の方と意見交換会を実施し、部活動の現状や地域移行に向けた課題等について協議を行いました。さらに９月に小学校５、６年生と中学生の保護者対象の説明会を実施し、休日部活動の地域移行に向けて説明を行い、２つの部活動において１月から２月で休日部活動の試験運用を実施しました。

現在、全ての部活動に教員以外の外部指導者が配置されていないことから、地域移行のためには、まず指導者の確保が一番の課題であります。それぞれの部活動で実情が違うため、全ての部活動を一緒に地域移行するのではなく、各部活動に合わせた段階的な地域移行が必要であると考えております。

３月２１日に、今年度最後の和水町部活動検討委員会の会議を計画しておりますので、その会議の中で具体的な次年度以降の計画を協議したいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

２番 千々岩君

○２番（千々岩 繁君） 町長、教育長、御答弁ありがとうございました。

それでは、質問の要旨（１）について再質問をいたします。

２０２４年２月２日金曜日に、令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業、運動部活動の地域移行等に向けた実証事業の実務担当者研修会が開催をされております。その中で、令和５年度は４７都道府県の３３９市区町村で部活動の地域移行に向けた実証事業が実施をされてます。

本町もこの３３９の実証事業の数字の中に入っておりますでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 千々岩議員の御質問にお答えします。

３３９市区町村の中に和水町も入っております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

２番 千々岩君

○２番（千々岩 繁君） ありがとうございました。

具体的に、この実証事業の内容等について伺いたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 千々岩議員の御質問にお答えします。

令和５年度の事業としまして、地域スポーツクラブ活動体制整備事業という項目の中で、体制

整備事業と運動部活動地域移行等に向けた実証事業の２本で実施をしております。

まず、体制整備事業につきましては、基本的には和水町の検討委員会にかかる費用に対しての事業でございます。これに関して補助があるということです。もう一つについては、運動部活動の地域移行に向けた実証事業ということで、今年度は外部指導者及び見守りサポートの方々に１か月間実証実験をしております、その中の謝金等の事業についてこの事業が該当するということになっております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

２番 千々岩君

○２番（千々岩 繁君） ありがとうございました。

様々なちょっと事業がこれから国からも出されてきて、係としては本当に翻弄されるのかなというふうな気がちょっとしてます。

熊本県公立中学校における休日の運動部活動の地域移行推進計画というのがあります。多分、読まれてるかと思いますが、この推進計画、令和５年４月に県の教育委員会が出しております。

その中の「具体的な方策」というところで、中学校の取組として、「校内委員会等の設置」、中学校は校内委員会等を設置し、休日の運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブへの段階的な移行に向けた具体的な取組等を検討し、市町村やコーディネーター等と連携を図りながら、推進する。また、学校の代表者は市町村に設置する協議会に参加し、学校の状況を伝えるとともに、協議会で得られた内容等について、学校職員で共有するというふうに記載してございます。

本町でも、検討委員会で中学校の校長先生方等から学校の状況説明等はございましたか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 町の検討委員会の中に学校の、三加和中学校、菊水中学校の校長先生が入られて、また体育指導委員の先生も入られておられます。

「学校内に検討委員会等を設置し」ということで書いてありますけども、具体的なことを確認しましたところ、学校内には設置をしていない。ただし、必要に応じて職員会議、体育主任会議等で部活動移行に向けての検討も行っていると。また、情報共有も行っているということであります。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

２番 千々岩君

○２番（千々岩 繁君） これから地域移行をやるということに際しては、やはり中学校の現場の先生方の意見というのが非常に大事になってくるんじゃないかなというふうに考えてます。

今、御答弁いただきましたけども、中学校のほうから、具体的に検討委員会等でこういうのを今後、協議してほしいとか、何かそういう要望等はございますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 具体的な話になりますと、まず指導者だけで情報交換会を行っております。

その中で意見としましては、基本的にはやはり指導者の確保等が重要視されております。また、指導の時間帯が確保できるのか、内容的には検討委員会の内容と変わらない意見が多くございました。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） 部活動の地域移行、私はこの中で運動部活動を主に今、聞いてるんですけども、当然、文科系の部活動に際しても地域移行しなさいということです。町として、この検討委員会等で文化部の地域移行についても何か検討されてますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 現在の中学校における部活動で菊水中学校につきましては吹奏楽部があります。それについてはスポーツ競技と同様に検討している状況でございます。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） この検討委員会を、今月、最終的な委員会がまた開催されるようですが、これまで検討委員会等では地域移行するに当たって、どのような課題等が出されていすでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 千々岩議員の御質問にお答えします。

やはり指導者の確保が一番挙げられますけども、その他にありましては、学校施設の利用時の管理体制の整備、また運営委員会、この後、運営協議会をつくって進めていく計画ですけども、その設置及び体制、あと先ほどもありましたように文化部活動への活動支援、あと地域移行に向けての受皿等々の課題が出されております。

また、保護者のほうにアンケートを取った中では、指導者の資質、経済的な負担、また活動の場所や移動の時間、その他もろもろで意見が上がっております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） ありがとうございました。

本当に、今、出されている課題と、和水町だけではなくて熊本県あるいはもう全国的な共通し

た課題だろうというふうに認識をしております。

子供の潜在的なスポーツニーズとして、運動部活動や地域スポーツクラブに所属をしていない中学生が運動部活動に参加をしたいという条件です。

1つ目が、好きな、あるいは自分の興味のある運動やスポーツを行うことができる。

2つ目が、自分のペースで行うことができる。

3つ目が、友達と楽しめる。

これは全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書の中に記載をされていた部分です。

和水町でも、多様なスポーツニーズに応える環境の整備というのが必要だと思います。既存のいろいろなスポーツが今ございますけども、今、既存のスポーツだけで活動を行っている子供たち以外でも、やはりいろいろ希望があるだろうと思うんですよね。そういう部分では本当に多岐にわたっていくだろうというふうに思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 千々岩議員の御質問にお答えします。

小学校5年生と中学校2年生を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等の調査の中の結果だと思います。その中で、「中学校を卒業した後も自主的な運動やスポーツをする時間を持ちたいと思いますか」というような問いで、「あまり思わない」または「思わない」と回答した人に、「今後どのようなことがあれば、卒業後も運動したくなるかと思いませんか」というふうな質問かと思えます。

和水町の中学校の2年生男子で一番多かったのは、「うまくできるようになったら」というのが66.7%、女子のほうは「うまくできるようになったら」と「自分のペースで行うことができたなら」がそれぞれ75%でありました。

小学校5年生では「中学校に進んだら、授業以外でも自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと思いますか」の問いでは、「あまり思わない」または「思わない」と回答した人に、「今後、どのようなことがあれば運動をするか」というふうな質問だと思います。

小学校5年生の男子では一番多かったのは、「うまくできるようになったら」、「自分に合ったスポーツが見つけれたら」、また「友達に誘われたら」というような意見がほとんどでありました。

町としまして、町内にある各種団体や地域の方々の協力をいただきながら今後、多様なスポーツニーズに応えられるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） ありがとうございます。

今、運動部活動を子供たちは実際、行っておりますけども、外部指導者の配置の状況はどうなっているでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 千々岩議員の御質問にお答えします。

まず、現在、三加和中学校では総合運動部ということで、その中に3部活動があります。菊水中学校におきましては、6部の部活動があります。

その中で、外部指導者が配置されてるのは菊水中学校の4部活動であります。

部活動の内容につきましては陸上部、水泳部、バドミントン部、女子バレー部でございます。ちなみに外部指導者がいないところにつきましては、菊水中学校野球部、吹奏楽部、三加和中学校の総合運動部（陸上部、バドミントン部、ソフトテニス部）であります。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） ありがとうございます。

外部指導者がいないということは、その先生が専門的な形で指導をされているということであろうかと思うんですけど、今後、その先生が兼職兼業で行っていかれるという認識でよろしいですか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 千々岩議員の御質問にお答えします。

将来的には先生方で指導をしたいという先生については、指導者として登録をし、指導者として活動をしていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） この指導者の確保ということで課題でも出されてます。やはりこの外部指導者の確保という点では、非常にこれも、全国の市区町村、No. 1に多分上がってきてるんだろうと思うんですけども、町として、この外部指導者の確保について何かお考え等ございますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 千々岩議員の御質問にお答えします。

町としまして現時点で考えているのが、まず町体育協会や文化協会、あとは町内で活動されている団体と連携しながら、まず指導者の確保に努めていきたいと。

また熊本県では、人材バンクとして熊本県地域クラブサポーターバンクが設立されております。現在、その登録を募集中でございます。

今後、和水町としても部活動に関しての指導者に当たりましては、この登録をする必要があります。

ます。まずは多くの方々にこの登録をしてもらって、和水町で活動してもいいという方々が多く
いられることを願っております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） 休日の地域移行から、将来的には平日も視野に入れた中での移行と。

前回、私はこの場でそういうお話をさせていただいた記憶がございます。休日移行を行うので
あれば、やはり将来的には間違いなく平日移行になってしまうので、平日も指導ができて、なお
かつ休日もとというふうな形で指導者の確保というのはお願いできればというふうに思ってますけ
ども、平日の地域移行についてはどうお考えでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 千々岩議員の御質問にお答えします。

まず、平日の地域移行については、現在、国のスポーツ庁のホームページ内に「FAQ」とい
うところがあります。地域移行の完了時期については、「令和7年度までに地域移行を達成する」
と明確な年限は設定せず、令和5年度から7年度までに改革推進期間として設定し、休日の部活
動について、各地域の実情に応じて可能な限り早期地域移行の実現を目指すということが示され
ております。

熊本県におきましても、休日の部活動移行推進計画が現在、示されておりますが、休日の部活
動については示されていない現状でございます。

しかし、本町では、まず休日部活動の地域移行を推進していき、指導者の配置、運営体制など
の状況を見ながら、平日の部活動移行についても随時、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） ありがとうございました。

やはり休日だけではなくて平日もやっていかないといけない。結構、業務的には本当にすごい
業務量になるんじゃないかなというふうにちょっと思ってます。

前回、ここで私は、この地域移行は生半可な少人数ではできませんよというお話をさせていた
だいて、これは全国的な流れなんですけども、やはり課題等も先ほど、御答弁をいただきました。
もうすごい課題もあるし、一つ一つその課題を払拭していく、解決をしていく、そういう作業、
あるいは中学校や保護者あるいは各種団体等々いろいろなお話、いろいろな会議等もろもろ出て
くるかと思うんですけども、今の陣容で対応していけますか。

○議長（高木洋一郎君） 今の陣容というのは、事務局のことですか。

○2番（千々岩 繁君） そうですね。はい。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 今年度につきまして、まずコーディネーターを募集しております。残念ながら募集を継続して行っていますけれども、まだ採用していない状況であります。

今後もコーディネーター等の配置も含めて、限られた人員で精いっぱいやっていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） 課長の立場なので、そう答弁いただくのかなと。

町長にお伺いします。先ほどちょっと述べましたやはり業務量、負担率等々を考えたときに、コーディネーター等の応募も今、なされてる状況かと思えますけれども、私は、この地域移行に専科した職員はやはり張り付きでやっていただかないと、なかなか進んでいけないのが現状じゃないかなというふうに思っています。

そういう中で、非常に限られた数の中である課に特化してという部分、非常に難しい部分はあるかと思えますけれども、配慮いただける余地が、あるいは今後、検討していく余地があらわれるかちょっと伺いたいと思えます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

まず、国・県が示した方針に沿って町としては少しずつ今、前進しているところでございます。

人員の配置については、役場の各部署において業務のほうが多様化しており不足しているのが実情でございます。そういった中でコーディネーター制度というのがございますので、こちらのほうを活用しながら、前へ前へ進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） ありがとうございました。

コーディネーター等、コーディネーターの仕事も多岐にわたって非常に大変な仕事ですので、早くコーディネーター等に希望が出て、早く軌道に乗るとというのが一番だろうかと思います。

そういう中で、先ほどの教育長の答弁の中で、1月から2月で実施した試験運用というのは、どのようなものだったのでしょうか。実施した成果とか課題がその中で見られたら、お教えいただきたいと思えます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 千々岩議員の御質問にお答えします。

1月から2月で実施した試験運用ということですが、現在の外部指導者が配置されてい

る菊水中学校のバドミントンと女子バレーボール部において、休日の練習を先生は参加されず外部指導者のみで活動を行う実証をしました。

練習回数はバドミントン部で4日間、女子バレーボール部で6日間、これはあくまでも練習のみでございます。外部指導者が1人のところについては、けがや事故防止対策の安全対策として保護者の方から見守り役としてサポートということで実施をしております。

実施した後に、生徒と保護者を対象としたアンケート等を行っております。アンケートの数値についてはこれから分析をしていきますが、その中で課題としてありましたのが、やはり外部指導者が1人の場合が非常に負担が大きいのではないかというふうな意見、複数人での指導者の体制が取れるようにできればということが上がっております。

また、両部活動とも中学校の体育館を使用して練習をしましたので、体育館においての鍵の開け閉めについての課題、今後についての検討が必要だということで課題も上がっております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） このときの外部指導者の方々には、謝金等は出てますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 千々岩議員の御質問にお答えします。

謝金としまして、指導者につきましては、時間を3時間程度ということで設定してます。1,500円、見守り役としての保護者の方には1,000円を支払っております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） 財源についてはどうなってますか。出どころ。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 謝金の財源につきましては、令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業の運動部活動地域移行等に向けた実証事業としての中での計画ですので、基本的には県の補助金のほうから支出をしております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） 部活動の地域移行というのは、当初、計画では令和6年から休日部活動、地域移行を目指すということで努力をしてこられたというふうに思っております。

しかし、先ほど私も述べましたが、全国1,741の市区町村でまだ20%ぐらいしか、令和5年度、進んでいないという状況が今の現状であります。

国は令和7年度までに地域移行を達成することを、明確な年限はもう設定をしないと、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間として設定して、休日の部活動について、各地域の実情に応じて可能な限り早期に地域連携、地域移行の実現を目指す。目指すという言葉に置き換わっております。しかし、これも法的な拘束力はございません。

しっかり地域移行を進めていくということであれば、やはり子供たちのことをまず考えて、他の自治体の成功例だったり失敗例、もう私は失敗例が大好きなんですけども、やはり失敗から学ぶというのが大事じゃないでしょうか。

しっかりそういう他の自治体の事例等を十分、時間をかけながら進めていくとよろしいんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 千々岩議員の御質問にお答えします。

当初の計画では、令和6年度から休日の部活動移行を目指すということで検討委員会を設置し、協議・検討を重ねてまいりました。

その中で、現実的な問題としまして指導者や学校のほうから、令和6年の休日の部活動移行につきましては、3年生の大会が最後となる中体連の後に移行をしたかどうかというふうな意見が多くありました。それは体制が新体制に変わる時期からスタートをするべきではなかろうかというふうな御意見でありましたので、そういった子供たちのことを考え、令和6年度につきましての休日の部活動移行については中体連以降、目安としては9月からが望ましいというふうに考えて今、計画を進めているところであります。

今後も部活動は部活動で指導者のいる、いないの状況もありますので、段階的に進める必要があるというふうにも考えております。

また、今後の進め方としまして、やはり他の自治体を参考にしながら、まずは子供たちのことを第一に考え、一つ一つの課題解決に努め、よりよい部活動移行になるように考えて進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） ありがとうございました。

県の資料なんですけども、玉名教育事務所管内、荒尾市、玉名市、玉東町、和水町、南関町、長洲町、2市4町で事前の調査があつてるかと思うんですが、共通した課題として先ほどから出てますように、指導者確保、活動場所確保、道具保管場所確保、学校施設利用、財源の確保、支援の在り方、会費、送迎、意識改革、大会参加等と、非常に多岐にわたってやはり課題も出てます。

一つ一つ課題を解決をしていくためには、やはりそれなりの時間も当然、要するかというふうに思います。一つ一つ慎重に、やはり子供のことを第一に考えながら、なおかつ保護者の方の御

理解、御協力が得られるような体制整備をぜひ行っていただきたいというふうに思います。

時間もちょっと押してきてますので、続いて、質問事項２、和水町総合グラウンドについて。

質問の要旨（１）第２、第３グラウンドの利用計画について問う。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

質問事項の２、和水町総合グラウンドについて。質問の要旨（１）「第２、第３グラウンドの利用計画について問う」についてお答えします。

町総合グラウンド第２、第３グラウンドにつきましては、当時の学校統廃合事業において整備され、その後、統合事業の計画が変更されたため工事が中断となり、グラウンドとしての利用ができない状態であり、活用が進んでいない状況にあります。

令和６年度、第２グラウンドについては、町民の皆様のスポーツの普及につなげるため、スポーツ広場、多目的広場として活用するため、概略設計に取り組みたいと考えております。

第３グラウンドにつきましては、ニーズを把握分析し、有効に活用できる方策を検討していきたいと考えております。

詳細につきましては、教育長より答弁いたします。

○議長（高木洋一郎君）

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 千々岩議員の質問要旨（１）「第２、第３グラウンドの利用計画について問う」についてお答えします。

第２、第３グラウンドは学校統廃合事業の計画変更後は整備が進んでおらず、表面勾配や排水施設が不十分であることから水はけが悪く、グラウンド表面も荒れており十分に利用ができない状況です。また、北側にフェンスが設置されていないことから、転落等の危険性が高く、利用者の安全確保ができてない状態であります。

令和６年度において、まず第２グラウンド整備のためどのような用途や整備費用がかかるなど、基本構想を決定していきたいと考えております。その後、その基本構想を基に第２グラウンドの整備を進めていき、第３グラウンドは第２グラウンドの利用用途に合わせ、どのように整備していくかを検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

２番 千々岩君

○２番（千々岩 繁君） 御答弁ありがとうございました。

第２グラウンドなんですけども、整備を行う前に、第２グラウンドは一部まだ民有地が残ってるかと思うんです。この取得に向けては町としては何か動いていらっしゃるでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 千々岩議員の御質問にお答えします。

1筆民有地があります。現在も継続しながら相手方と交渉を続けておる状態であります。

現状としましては、なかなかいい返事がもらえないというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） しっかりそこは努力をしていただいて、第2グラウンドとうたってある以上は、やはり地権者の方々にしっかり御理解をいただき、もう本当の意味での第2グラウンドと言えるように努力をしていただければというふうに思ってます。

第2グラウンド、第3グラウンド、今はああいう状況ですけど、仮に利用したいという人がいた場合にはどうされますか。

○議長（高木洋一郎君） 現状でということですね。

執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 千々岩議員の御質問にお答えします。

まず、現状での利用ということで、なかなかスポーツができるような状況ではございません。今、利用されている一例を申し上げますと、弓道の遠的で使われてるケースはあります。それ以外については使用されていない状況であります。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） 益永課長、先ほどの質問で追加答弁することはありますか。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 先ほどの御質問の中で、追加して説明させていただきます。

第2グラウンドの1筆民有地がありますが、現在、賃貸借契約を結んでおる状況でございます。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

執行部の追加答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） 失礼しました。第2グラウンドの民有地につきましては、現在、賃貸借として契約を結んでおります。

その中で、用地の購入に向けての交渉も継続して進めている状況であります。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど、「第2グラウンド、第3グラウンド利用者がいれば利用できますか」という質問をさせていただきました。第2グラウンドにおいては、弓道の遠的等で利用していただいていると。

この場合の使用料は発生してますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁君） このときにつきましては県体の競技ということで、県体派遣に向けての競技ということで、減免として使用させております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） 私は、第2、第3グラウンド、ホームページを見ていただくと、使用料が記載をしておりますけれども、現在、使用できないですね、スポーツ施設としては。

であれば、やはりその第2、第3グラウンドは休止中であるとか、ちょっと何らかの形でホームページ上には料金設定のことも記載をしておりますので、そこをよく利用される方々はもうどうせ使えないよねという、町民の方々は御理解できていらっしゃるかと思うんですけども、ほかの方々が見られたときに、やはり後で誤解を生じないように、ちょっと修正等も考えていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

御指摘のとおり条例上、第2、第3グラウンドという定めがございます、ホームページのほうに金額の掲載がされているところでございます。グラウンドとしての安全性が現在、確保されていない状況でございますので、今後、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） もう時間も押してきてます。

第2、第3グラウンド、私ちょっと提案なんですけども、第2グラウンドもすごく広いですし、第3グラウンドもかなりの広さがございます。

第2グラウンド、あれだけの広さですので、私は第2グラウンドにテニスコート、第3グラウンドにスケートボードの施設を整備してはどうかというふうに考えてます。

理由としては、テニスについては非常に大会が多い。それから、合宿等で今度、城北地区の施設を利用される高校生、中学生、大学生含めてかなり利用数が非常に多く、やはりキャパがちょ

っと少ないというようなことをお聞きしてます。菊水インターも近いことから、整備を行えばニーズは必ず出てくるのかなというふうに思います。

管理面でも、初期投資はかかりますけど、人工芝で対応していくと、将来的には管理が非常にしやすくなるのではないかと。また生涯スポーツとしても、子供からお年寄りの方まで幅広く楽しんでいただけるのではないかとというふうに考えてます。

それからスケートボードにつきましては、非常に練習場所が確保できておらず、公道等を使って練習をしている青少年をちょっと見受けることもあります。

やはり公道を使うという、近所の方々、ドライバーの方々迷惑等も当然、あろうかと思います。青少年の健全育成も兼ねて、安全な場所で安心して使っていただける施設を造る、これも価値があるんじゃないかなというふうに考えてます。

本来であれば、全国的な大会等、誘致できる施設を造るということで、そこまで大幅に大々的にはちょっと考えてませんでしたけど、しかし、菊陽町がそういう施設を造ると。先を越されて非常に私としては残念なんですけども、施設がどれだけ大きいかとかいうのは問題じゃなくて、コンパクトでも利用者の方が利用しやすいそういう施設を提案していきたいというふうに思っていますがいかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。いろいろとありがとうございます。

まず、来年度、基本構想の中で検討してまいりますけれども、個別のスポーツの施設というのについては、やはり利用者のニーズなどが重要になってくると考えております。

今回については、私の中ではスポーツ広場、多目的広場、町民の皆様が体を動かしてスポーツの推進につながる施設になればということで、現在は考えているところでございますけれども、いろいろな方向で検討を行って、来年度、またお示ししていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○議長（高木洋一郎君） 残り時間が少なくなりました。最後の質問を受け付けます。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） 町長、ありがとうございました。

いろいろ町長もお考えのこと幅広くあられるかと、今後の活用についてはですね。

私は一個人として今、提案をさせていただきましたけども、私も今、総務常任の委員でございますので、ぜひ議会として、第2、第3グラウンドの利用のほうをちょっと協議をさせていただきたいというふうに思ってますが、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時09分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） ちょっと修正をさせていただきます。

町長のいろいろな構想等も議会と一緒に今後、利用者の方々、町民の方々が利用しやすい施設等を造っていくということで、ぜひ議会も併せて町長と一緒に協議をしてまいりたいと、お願いできないでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

来年度の基本構想の策定に当たっては、よりよい活用方策となるように、議員の皆様の御意見もお伺いしながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） ありがとうございました。

いろいろ課題もたくさんあるんですけども、これまでの和水町ではなくて、やはりこれからの和水町を創出していく努力を、やはり執行部あるいは議会、しっかり知恵を出し合いながらやっていかなければならないなとちょっとつくづく今思ったところです。

町長の施策の中にも移住定住ということで、人口減少をどうにか食い止めたいという思いもしっかりあられます。やはり移住をして他地域から和水町に来られる方々にしっかり魅力が発信できるように努めていくということも非常に不可欠じゃないかなというふうに思います。

今後の期待を込めて、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、千々岩議員の質問を終わります。

○議長（高木洋一郎君） これで本日の日程は、全部終了しました。

15日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後0時15分